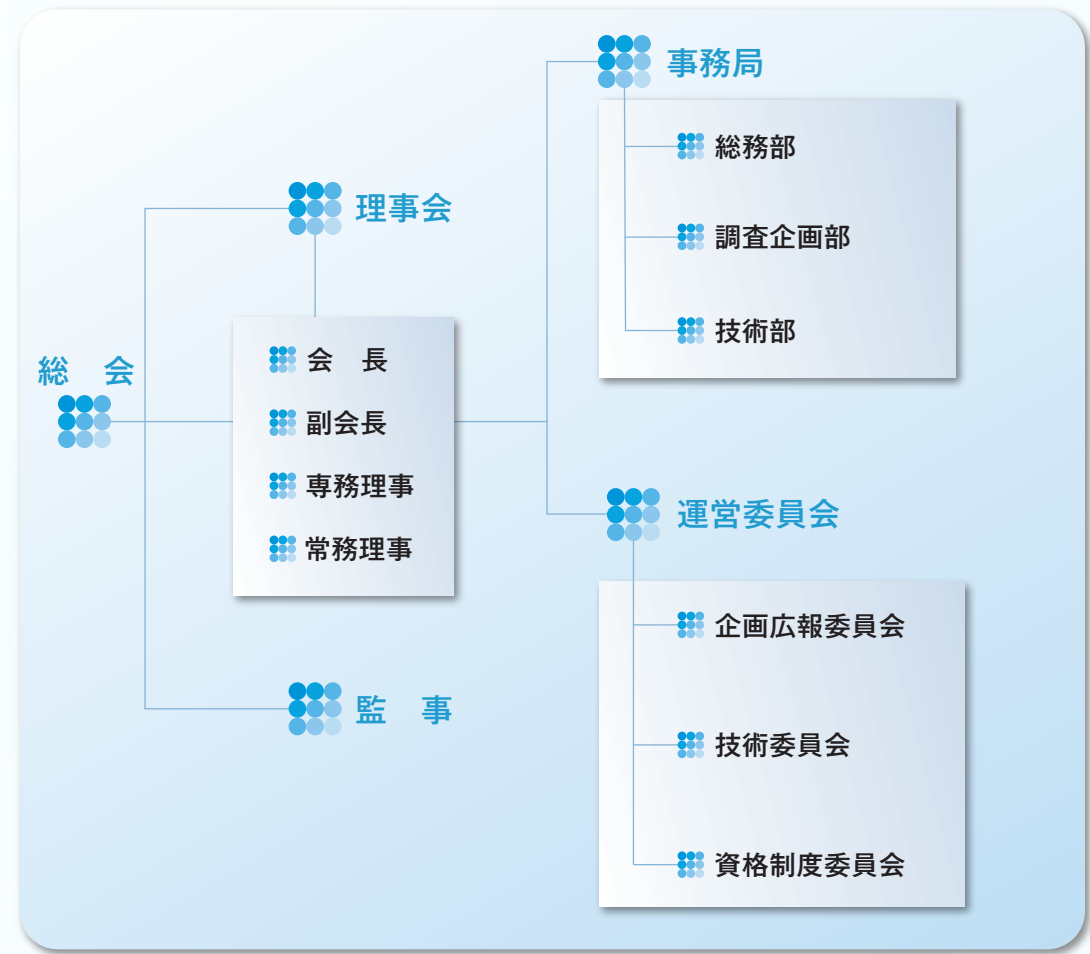


令和7年度 活動報告

土壌環境センターの概況

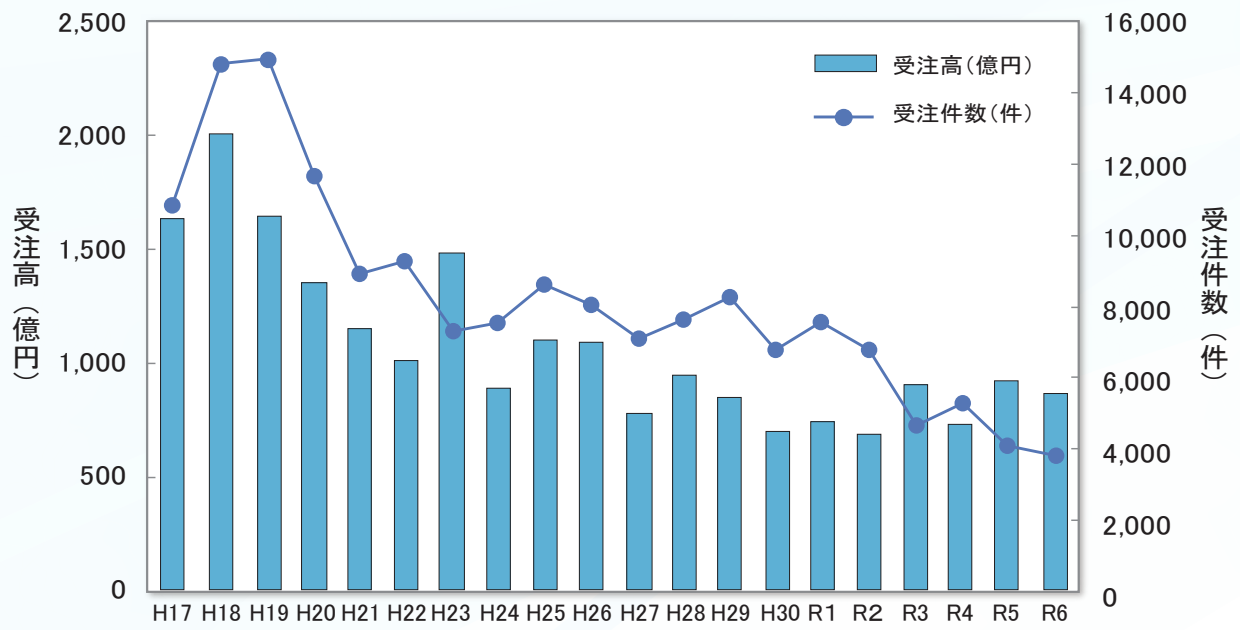
所在地：東京都千代田区麹町4-5 KSビル3階
設立：平成8年4月1日
会員数：正会員88社、賛助会員3社
会長：山下 芳浩（日鉄エンジニアリング株式会社）
副会長兼常務理事：大野 眞里（株式会社エックス都市研究所）
副会長：清水 優（清水建設株式会社）
副会長：早水 輝好（一般社団法人 土壌環境センター）
事業：(1) 土壌・地下水汚染対策に係る技術の向上、評価及び普及
(2) 土壌・地下水汚染対策に関する各種情報の収集及び調査・研究
(3) 土壌・地下水汚染対策に関する情報提供及び技術指導
(4) 土壌・地下水汚染対策に関する研究会、講演会及び講習会等の開催並びに図書の発行その他の普及・広報
(5) 土壌・地下水汚染対策に関する資格制度の運営
(6) その他センターの目的を達成するために必要な事業



(以上 令和8年3月31日現在)

企画広報委員会／調査企画部

- (1) 広報部会
- 1) センターパンフレット及び年度活動報告の発行
「令和6年度活動報告」を5月下旬に、センターパンフレットを6月中旬に、それぞれ発行し、会員企業及び都道府県・政令市等に配布した。
 - 2) メールマガジン配信
発行回数は53件、令和8年3月末の登録者は1,763名であった。
 - 3) ニュースヘッドライン
本年度ホームページに掲載したニュースヘッドラインの累計は81件、更新回数は44回であった。
 - 4) 条例等に関する情報の収集、提供
各自治体の土壌汚染対策等に関する条例等（盛土・残土規制等に関する条例等も含む）及びその改正に関する情報について、会員限定で発信した。
- (2) 統計調査部会
- 「令和6年度土壌汚染状況調査・対策に関する実態調査」を実施し、令和7年10月にその結果を公表した。
調査結果は、受注件数が対前年度比8%減の3,733件、受注高は対前年度比6%減の860億円であった。



土壌汚染調査・対策に関する実態調査の結果と推移

(3) セミナー部会

- 1) ガイドライン基礎セミナーを、会場講演とWEBとのハイブリッドで、7月に調査編、8月に措置編と2回に分けて開催した。参加者延数は320名であった。
- 2) 9月に「令和6年度調査研究成果発表会」を会場講演とWEBとのハイブリッドで開催した。参加者数は330名(うち自治体等102名)であった。
- 3) 10月にDOWAエコシステム株式会社の関連会社であるエコシステム花岡株式会社・松峰工場の汚染土壌処理施設と処分場の見学会を会員限定で開催した。参加者は19名であった。
- 4) 令和8年2月に「土壌地下水汚染対策・盛土残土規制セミナー」を会場講演とWEBとのハイブリッドで開催した。会場参加者は38名、WEB参加者は120名であった。
- 5) 他団体との交流、コラボ

○環境省

- ・5月に環境省の「PFOS等の濃度低減のための対策技術の実証事業」の公募に係る会員向けセミナーをWEBにて開催し、会員企業17社が参加した。

○自治体

- ・6月に研究集会の開催地である京都府・京都市の土壌・地下水汚染担当部局とセンター常設委員会代表者との交流会を開催し、情報交換・意見交換を行った。
- ・3月に部会員で分担して首都圏自治体(千葉市、川崎市、横須賀市)を訪問し、土壌汚染対策の実務面での課題やセンターへの要望等についてヒアリング、意見交換等を行った。

○他団体

- ・(一社)産業環境管理協会と今後のセミナーや資格制度について協議し、相互にPRについて協力することとした。
- その一環として、当センターが主催・共催する「地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会」、「土壌環境監理士」の資格認定試験、「土壌地下水汚染対策・盛土残土規制セミナー」に関する情報を、同協会のメルマガ(約18,000通)に掲載・配信いただいた。

技術委員会／技術部**(1) PFOS等およびその前駆体を対象にした土壌・地下水汚染の挙動評価に関する検討部会(PFOS部会)**

規制強化されつつあるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)、ペルフルオロオクタン酸(PFOA)やペルフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)等の有機フッ素化合物(以下、PFOS等)について、土壌・地下水中での挙動に関する現象をより深く理解することを目的として活動を進めた。

令和6～7年度の活動においては、PFOS等に関する調査方法や対策技術について、令和6年度は国内班、海外班でのWG活動により国内外の事例収集及び整理を行った。令和7年度は挙動評価WG及び対策検討WGにより、海外の汚染サイトでのPFOS等の挙動を把握するとともに、汚染事例を整理し技術的解決に関する方向性の検討を行った。

(2) 土壌・地下水汚染に関する合理的な対応方法の活用および普及検討部会(活用普及検討部会)

過年度の活動成果である「土壌・地下水汚染の総合的な対応に関する指針」(指針)と「地下水汚染の拡散防止措置に関わる手引き」(手引き)の内容や考え方を分かり易く整理し、一般向けや会員向けに公開することを目指し活動を進めた。

令和6～7年度の活動では、「指針」の内容の再確認を行い、不明確な点や不整合箇所を抽出した上で、コンセプトの確認及びイメージ図、対応フローの見直しを行った。「手引き」は会員企業限定で示す予定の「地下水汚染に対して合理的な対応を行うための手引き(案)」として、「指針」は一般公開する予定の「地下水汚染に対する合理的な対応方法の考え方(案)」として、それぞれ取りまとめた。また、東京都、京都府・京都市との意見交換会を実施した。

(3) ISO/TC190検討部会(TC190部会)

地盤環境(Soil Quality)に関する国際標準規格を審議するISO/TC190委員会で検討される規格草案について、SC7(影響評価)を中心にSC3(化学的・物理的特性評価)及びSC4(生物的特性評価)における新たな規格化や過去の規格の見直し等に対応するとともに、ISO規格やその考え方について、参考になるものをセンター会員へ紹介することを目的に活動を進めた。

令和6～7年度の活動においては、ハイブリッドで開催された第39回、第40回ISO/TC190総会に対面及びオンラインで出席するとともに、トピックス等の報告、センター会員への参考となるISO規格2編の内容の整理・紹介を行った。また、会員企業の関心の高い規格を把握するため、会員企業へのアンケートを実施した。

(4) 土壌汚染の除去等の措置の適用可能性試験に関する調査・検討部会(第2期)(適用性試験部会)

土壌汚染の除去等の措置(オンサイト浄化、原位置浄化)を適用する際の適用可能性試験について調査・整理するとともに、各手順やその留意点などについて検討・整理することを目的に活動を進めた。

令和6～7年度の活動においては、適用性を確認する必要がある措置の中から、新たに原位置化学分解(VOC(酸化・還元))、原位置加熱・脱着(VOC・油)、透過性地下水浄化壁(重金属(吸着)、VOC(分解))を選定し、適用可能性試験の手順書案の検討・作成を進めた。また、これまでに作成した適用可能性試験の手順書の会員企業への普及や利用促進を図るため、事例集としての整理に着手し、フォーマットを検討するとともに、オンサイト土壌洗浄に係る試験手順についての取りまとめを行った。

(5) 技術実態集計分科会(実態集計分科会)

会員企業によって実施された対策について、技術的な動向を継続的に把握し、センター会員へ情報提供することを目的として活動している。

令和7年度は、「令和7年度(令和6年度実施分)会員企業の対策実施における技術適用に関するアンケート調査」の実施およびアンケート結果の取りまとめを行った(概要版は公開済み)。

(6) 技術標準化分科会(標準化分科会)

土壌汚染調査・対策の技術的事項について、技術標準等の制定や関連規定等の運用・管理・改善を行い、会員企業の業務の信頼性向上、円滑化・効率化を図ることを目的として活動している。また、技術委員会に関する諸規定等の整備も行っている。

令和7年度は、センター会員企業の若手技術者を対象とした交流会を企画・実施(3回開催)するとともに、LCCO2 計算ソフト「COCARA」更新の方向性検討のためのWG活動を行った。

資格制度委員会／調査企画部

(1) 活動内容

- 資格制度継続のための計画的な人材の維持・補充、収益向上方策を検討し、参加者の増加を図るとともに、有資格者へのテキスト（「リスク管理者」「保全士」）販売を実施した。
- 特に土壤環境監理士資格のPR活動として、広告掲載や自治体訪問による入札資格要件採用の働きかけを行うとともに、受験案内のチラシ・ポスターを作成し、定時総会、研究集会、認定講習会等で配布・掲示して認知度を高め、受験者・合格者の増加を図った。
- 受験者が受講しやすい講習会とすることを目的として、土壤環境保全士リフレッシュ講習を引き続きWeb講習（オンデマンド方式）で実施した。
- 土壤環境保全士講習会及び土壤環境リスク管理者講習会の応募者増に対応して、次年度の募集人数を増員することとし、そのための準備を行った。

(2) 各資格試験講習の実施結果

- 土壤環境監理士試験1回実施
第25回受験者数11名 試験合格者数4名 認定累計553名
- 土壤環境保全士講習会（3日講習＋認定試験）1回実施
第44回受講者数57名 合格者数54名 認定累計2,737名
- 土壤環境保全士リフレッシュ講習会（WEB講習）3回実施
更新受講者数292名（第65回96名、第66回33名、第67回163名）
（レポート審査による登録更新は、利用者減に伴い令和6年度より廃止した。）
- 土壤環境リスク管理者講習会（2日講習＋認定試験）1回実施
第39回受講者数155名 合格者数143名 認定累計5,600名
- 土壤環境リスク管理者レベルアップ講習会（1日講習）1回実施
第17回受講者数97名 受講者累計1,800名

総務部

(1) 管理票販売事業

「管理票」は、平成15年4月に指定支援法人（公益財団法人日本環境協会）より販売を依頼されたもので、令和7年度は令和6年度より25,394部増の193,059部を販売した。

(2) 出版等事業

- 出版等事業で販売している書籍の販売数は以下のとおりであった。
- ・調査及び措置に関するガイドライン（改訂第3.1版）…… 168部
 - ・GEPC技術標準2（不溶化処理）…………… 2部
 - ・GEPC技術標準3（サイトリスク評価）…………… 1部
 - ・その他 …………… 5部

(3) 環境管理システム「エコアクション21」の実施

平成23年3月31日に認証登録を受けた「エコアクション21」については、令和7年8月25日に中間審査を受け、同年9月19日に適合確認を受けた。期限は令和8年10月2日までである。

請負・受託事業

●環境省

- 環境再生関連事業支援等業務
- 土壤汚染調査・対策手法等検討業務
- 生活環境等の保全に係る土壤管理等調査検討業務
- PFASに関する総合情報収集・検討会等支援業務（一部を受注者からの再委託により実施）
- 海外におけるPFOS等の対策に係るガイドライン等調査業務
- PFOS等の濃度低減のための対策技術に係るヒアリング業務

その他

(1) 地下水・土壤汚染とその防止対策に関する研究集会

令和7年6月に関連4学会との共催で「第30回地下水・土壤汚染とその防止対策に関する研究集会」を京都大学において開催した。発表者は127名、参加者は536名で、企業展ブースには27社・機関が出展（他に企業広告9社）、うちプレゼンテーション実施の企業は4社であった。また、今回から若手を対象とした「優秀発表賞」を設け、4名を表彰した。

(2) アジア太平洋地域における土壤・地下水汚染修復に関する作業部会（ReSAG WG）

台湾が主催する標記部会に引き続きオブザーバーとして参加し、WEBでの会合に出席するとともに、12月に台南市で開催された全体会合やPFASの処理技術に関する国際ワークショップ等に、技術委員会及びPFOS部会所属の会員企業技術者を派遣して取組状況を発表するなど、汚染修復のための制度・技術に関する情報共有等を行った。また、同ワークショップは希望者がWEBで聴講した。

(3) 環境インフラ海外展開プラットフォーム（JPRSI）

環境インフラの海外展開に取り組む民間企業を後押しするために環境省が設立した官民連携の標記プラットフォームに引き続き会員登録し、メールマガジン等で土壤・地下水汚染対策分野の海外展開に資すると思われるイベント等の情報が得られた場合は、センター会員企業に共有した。

